

杉並区精神障害者 グループホーム活用型ショートステイ事業

退院後の
イメージ作りを
したい…

一人暮らしの
練習がしたい…

生活リズムを
立て直したい…

区と契約しているグループホームの居室で入居の体験ができます。
また、地域にお住まいの方が自立に向けて安定した生活が継続できるよう
休息の場を提供しています。

対象

杉並区内に住民票を有する18歳以上で、以下に該当する方

- * 精神科病院に入院中、地域での生活を目指している方
- * 将来的に単身での自立生活を考えている方
- * 在宅生活を送る方で、症状の悪化防止や生活リズムの立て直しを図りたい方

利用期間

1月あたり原則月7日まで利用できます。

※休憩目的の場合は月3日まで

利用決定の有効期間は申請から1年となります。

費用

無料

※宿泊中の飲食物等は自己負担

* * * * * 問い合わせ先 * * * * *

杉並区障害者施策課 基幹相談支援センター

03-5335-7672



あおばケアセンター（アパートタイプ）



JR荻窪駅北口 徒歩 6 分

メゾンユトリロ（シェアハウスタイプ）



JR阿佐ヶ谷駅、西武新宿線鷺ノ宮駅からバス乗車
「阿佐谷北六丁目」もしくは「白鷺一丁目」
バス停下車徒歩5分

注意事項

- 申請は支援者を介して行います。担当のソーシャルワーカー や保健師、すまいる等にご相談ください。
- 障害福祉サービスの「短期入所」との併用はできません。